

平成25年教育委員会 第10回定例会

- 日 時 平成25年10月24日(木) 13時30分
- 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 出席委員 高木委員長、末永委員、遠藤委員、笹谷委員、上林教育長
- 欠席委員 なし
- 出席職員 教育部長、教育部参事、教育部副参事、指導室長、学校給食センター所長、教育部主幹(適正配置担当)、総務管理課長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、総合博物館副館長、美術館副館長、文学館副館長、総務管理課総務係長
- 傍聴人 なし
- 開 会 13時30分 (休憩 14時44分～14時51分) 閉 会 15時27分

議 案 第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

・事務局説明

学校給食センター所長から、小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について、任期は8月31日で満了したが、地産地消の促進等の目的から委員構成の見直しを行い、時間を要したため、平成25年11月1日から平成27年10月31日の2年間とし、新たに委嘱する旨の説明を行う。

・委員意見・質問

新たに農協、漁協が加わることはとてもよいことであり、どんどん意見を吸収してもらいたいとの意見

・全委員一致により決定した。

議 案 第2号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案

・事務局説明

小樽市文化財審議会委員の委嘱案について、10月31日で任期満了のため、新たに委嘱する旨の説明を行う。

・全委員一致により決定した。

議 案 第3号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

・事務局説明

市立小樽美術館協議会委員の任命案について、10月31日で任期満了のため、新たに委嘱する旨の説明を行う。

・全委員一致により決定した。

議 案 第4号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の任命案

・事務局説明

市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の任命案について、10月31日で任期満了のため、新

たに委嘱する旨の説明を行う。

- ・全委員一致により決定した。

議案 第5号 市立小樽文学館協審議会委員の任命案

- ・事務局説明

市立小樽美術館協議会委員の任命案について、10月31日で任期満了のため、新たに委嘱する旨の説明を行う。

- ・全委員一致により決定した。

報告 第1号 いじめ防止キャンペーンの実施について

- ・事務局説明

本年度のいじめ防止キャンペーンに関し、市教委、各学校、関係機関の取組を、関連して「いじめ防止対策推進法」の概略について説明を行う。

- ・委員意見・質問

いじめ防止キャンペーンの実施について、教育委員の取組として「各学校の児童会との話し合い」を項目に追加してほしいとの意見

今後、いじめに関する条例についての教育委員勉強会を行いたいとの発言

- ・全委員が了承した。

報告 第2号 小中学校の学校再編について

- ・事務局説明

9月26日招集の教育委員会第9回定例会以降に実施した懇談会等についての報告を行う。

10月21日開催の「天神小学校 保護者・地域との懇談会」において、南小樽地区小学校Bグループの統合の考え方、統合予定時の天神小学校、奥沢小学校の児童数推計、居住分布状況などを説明したこと、また、9月3日、10月1日開催の「手宮地区小学校統合協議会 企画会議」において、グランドデザイン原案検討の進め方、議論を深めるためのアンケート実施について話し合ったことの報告を行う。

- ・委員意見・質問

天神小学校の懇談会の参加者が少ないので、もっと関心を持ってもらう工夫が必要ではないか、との意見

- ・事務局

町会、学校等を通じ周知していたが、今後もこのような状況が続けば対策を考えていきたい。例えば懇談会の概要を保護者へ文書配布し、関心を持ってもらう工夫を検討したい旨、答弁する。

また、参加者を増やすため、日曜開催やPTAの集まりの後に引き続き開催するなど試みたが、結果は変わらなかった旨、答弁する。

- ・全委員が了承した。

報 告 第3号 子ども・子育て新制度について

- ・事務局説明

子ども・子育て関連3法の概要と、それに伴い小樽市で「小樽市子ども・子育て会議」を設置、開催したこと、今後、子ども・子育て支援のニーズ調査を実施する予定であることについて説明を行う。

- ・全委員が了承した。

その他

寄付採納について

- ・事務局説明

市立小樽美術館に社会貢献事業の一環としてブロンズ像（約278万円相当）、同館の施設整備のため立体切文字看板設置工事一式（約48万円相当）、図書館の児童図書拡充のため児童図書40冊（約5万円相当）、奨学生のために5万円の寄付がそれぞれあったことを報告する。

（非公開で審議）

協 議 第1号 平成25年度教育費補正予算案について

- ・事務局説明

平成25年度教育費補正予算案について説明を行い、全委員による協議が行われた。

議 案 第6号 学校職員の処分内申について

- ・事務局説明

学校職員の処分内申について説明を行い、全委員一致により決定した。

議 案 第7号 職員の措置について

- ・事務局説明

職員の措置について説明を行い、全委員一致により決定した。

議 案 第8号 職員の措置について

- ・事務局説明

職員の措置について説明を行い、全委員一致により決定した。

（非公開の審議を終了）